

平成30年度

事業年報

千葉県市川健康福祉センター

(千葉県市川保健所)

はじめに

平成30年7月下旬、関東地方、特に千葉県を中心に始まった風疹の流行は、令和元年7月においてもまだ続いています。風疹は「三日はしか」とも言われ、軽い病気とみられがちではありますが、ごく稀に重篤な合併症をみることもあります。なにより、妊婦さんが風疹に感染すると、生まれてくる赤ちゃんに先天性風疹症候群と呼ばれる眼や耳、心臓の障害がみられることがあるのです。国は先天性風疹症候群から赤ちゃんを守るため、風疹の抗体保有率が低いとされる世代の男性に対し、抗体検査とワクチン接種を原則無料とする措置を今年から3年間限定で開始しました。

私たちはこの機会をフルに活用しなければなりません。免疫を獲得するには、採血、ワクチン接種と2回注射針を体に刺す必要があります。無料であっても好き好んで痛い思いをしたい人はいません。ワクチンの安全性、効果について、しっかり説明する必要があります。そして、自分が免疫を獲得することによって、赤ちゃんの未来と健康を守ることができる事実を周知させることで、更に動機は高まることでしょう。動機は高まっても仕事や家庭の事情で、なかなか検査等に行けない人もいます。職場の配慮や検査、ワクチンを受けやすい環境づくりが必要です。

感染症対策に限らず、公衆衛生すべての領域において、住民への説明と同意、専門家の適確な判断・指導、地域・職域の連携・協力は欠かせません。私たちが普段行っている業務にご理解を頂くこと、そしてご協力を頂けますことを願って、令和最初に発行する市川健康福祉センター事業年報を皆さまにご覧頂きます。

私たち、保健所だけで出来ることは限られています。皆さまからのご理解とご協力によって、風疹対策をフルに活用できますこと、それによって赤ちゃんを先天性風疹症候群から守ることが出来ますこと、その過程で地域のネットワークが強化され、感染症だけでなく災害にも強靱な地域づくりができますことを祈念いたしまして、私からのはじめの言葉とさせていただきます。

令和元年8月

千葉県市川健康福祉センター長（市川保健所長）坂本 泰啓

目 次

| | | | |
|--------------------------|----|---------------------------|-----|
| I 総括 | | IV 地域福祉課の業務概要 | |
| 1 沿革 | 1 | 1 福祉関係事業 | 73 |
| 2 概要 | 3 | V 疾病対策課の業務概要 | |
| 3 管内の状況 | 3 | 1 結核予防事業 | 84 |
| 4 健康相談 | 7 | 2 感染症予防事業 | 93 |
| 5 各種委員会 | 8 | 3 エイズ対策事業 | 102 |
| 6 機構及び事務内容 | 10 | 4 原爆被爆者対策事業 | 104 |
| 7 職員数及び配置状況 | 11 | | |
| II 総務企画課の業務概要 | | VI 生活衛生課の業務概要 | |
| 1 歳入・歳出決算 | 12 | 1 食品衛生事業 | 106 |
| 2 医務関係 | 14 | 2 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業 | 113 |
| 3 薬務関係 | 17 | 3 環境衛生事業 | 117 |
| 4 献血推進事業 | 21 | VII 資料編 | |
| 5 地域保健医療計画の推進 | 21 | 1 市川保健所管内 保健・介護 サービス施設 | 123 |
| 6 厚生統計調査 | 22 | 2 学会・研究会における発表 | 126 |
| 7 協議会・委員会の開催状況 | 27 | 3 表彰関係一覧表 | 126 |
| 8 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業 | 28 | 健康福祉センター案内 | 129 |
| 9 地域保健従事者研修・保健所 実習 | 29 | | |
| 10 広報・啓発事業 | 30 | | |
| 11 地域防災対策 | 30 | | |
| III 地域保健課の業務概要 | | | |
| 1 保健師関係指導事業 | 31 | | |
| 2 母子保健事業 | 34 | | |
| 3 成人・老人保健事業 | 39 | | |
| 4 一人ひとりに応じた健康支援 事業 | 40 | | |
| 5 総合的な自殺対策推進事業 | 40 | | |
| 6 地域・職域連携推進事業 | 41 | | |
| 7 栄養改善事業 | 42 | | |
| 8 歯科保健事業 | 51 | | |
| 9 精神保健福祉事業 | 52 | | |
| 10 肝炎治療特別促進事業 | 60 | | |
| 11 難病対策事業 | 60 | | |
| 12 市町村支援 | 72 | | |

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、平成30年度分
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「－」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す